

第53回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成26年3月20日（木） 午前10時00分～午前11時50分

【場所】京都ガーデンパレス 2階 祇園

【出席委員】岩谷委員，郡嶋委員，外池委員代理（才寺委員の代理），酒井委員，佐野委員，清水委員，白潟委員，新川委員，高田委員，高月会長，瀬川委員代理（西村委員の代理），原田委員，藤田委員，森委員代理（松崎委員の代理），森田委員，山川委員

【欠席委員】宇津委員，崎田委員，山内委員，山崎委員

I 開会

（事務局）

本日の進め方について少し補足をさせていただく。前回2月14日に開催した第52回審議会において、『「ピーク時からのごみ半減」に向けた新たな施策の在り方』ということで、諮問させていただいたところである。今回はそれに向けて御審議いただくものであり、資料1については、「容器包装の削減に向けた中間とりまとめの策定」ということで、これまで容器包装の削減に関する条例の新たな枠組みについて御検討いただいていたが、この内容を後程御確認いただいた上で、今後、検討の対象をごみ減量全般に広げて、発生抑制から分別リサイクルに至るごみ減量全般に関する新たな方策の条例化の在り方について御審議いただきたいと考えているので、今後の審議に向けて御意見をいただきたい。

資料2は、ごみ量の推移、変遷、ごみ質の現状やごみ減量施策の実施状況など、今後検討を進めていくにあたってごみ減量のポイントとなる課題をまとめたものである。これについて御確認いただきながら、今後の審議に向けた御意見をいただきたいと思っている。

とくに京都には長い歴史の中で培ってきた、「もったいない」という考え方や、「始末のころ」といった精神文化があるので、それを生かした意識改革や、ビジネススタイル、ライフスタイルの転換に向けて、どのような方策があるのか、また、すべての市民・事業者の皆様が主体的かつ具体的な行動に取り組んでいただくための方策など、色々な考え方をもって、条例化により何を推進していくのかということについて御検討いただきたい。また、今回の資料だけでは足りない情報などもあるかと思うが、今後の審議会、部会での議論に繋げていくため、御意見をいただきながら整理していきたいと思っているので、よろしく願います。

（高月会長あいさつ）

先月、第52回審議会を開催したところなので記憶には新しいと思うが、前回の審議会では、市長からの諮問を受けて、半減プランの見直しと東部山間埋立処分地の延命策について検討を行うこととさせていただいた。今後は、各々部会を立ち上げて御意見をいただく方向で進めていく予定である。本日は次第のとおり、まず容器包装の中間まとめを御確認いただき、その後、今後の半減プランの見直しに向けて、容器包装以外を含めたごみ半

減のための方策について、まずは現状を洗い出して審議を始めさせていただきたいので、よろしく願います。

Ⅱ 報告

容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめの策定について

(事務局)

資料1（容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめの策定について）に基づき説明

(森田委員)

資料1-2の6ページに「資源ごみ等の分別意識の向上」とあるが、京都市は高齢者が多いので、「学生等」だけではなく、高齢者の方への周知啓発も重要であると思う。

(郡嶋委員)

高齢者には寝たきりで分別がなかなかできないという方もいらっしゃる。そういった方に対しては、それぞれの団地の管理組合などで手助けをする手法を考えてはいかがか。また、京都市はまごころ収集を実施しているので、何らかのかたちで待遇を充実させていただければと思う。学生は転入者が多いので、学校に協力をいただきながら、ガイダンスのときに京都市のごみの出し方について広報を行うようなことも考えていただけたらと思う。

Ⅲ 議事

1 ごみ減量の現状と課題

(事務局)

資料2（ごみ減量の現状と課題）に基づき説明

(高月会長)

家庭ごみや事業ごみの中にもまだまだ資源化すべきものが混在しているということをお示しいただいた。また、年代別に見ると、若い世代で分別が徹底されていないということも明らかになってきたと思う。ある程度どのようなものを減らして、何を進めるべきかということも課題として出てきたと思うがいかがか。

(高田委員)

雑がみについては、燃やすごみでも業者収集ごみでも分別の余地が大きく、今後1万トン以上の雑がみの減量効果が期待されるということで、26年度から雑がみ回収の仕組みの構築と情報提供をされるということであるが、その中身をお聞きしたい。私も昨年、雑がみ保管袋をいただき雑がみの分別をやったが、実際にやってみるとどれが雑がみなのか、どこに持って行ったらいいのかなど、色々感じるどころがあった。

(事務局)

資料2の17ページに家庭ごみの減量施策実施状況ということで、この事業についてお示ししているが、市内全世帯が①コミュニティ回収の実施、②古紙回収業者の利用、③まち美化事務所による回収のいずれかにより雑がみ等の紙ごみの分別に取り組めるよう、仕組みづくりを進めていくこととしている。取組としては、4つ挙げており、1つ目はまち美化事務所による地域の情報把握と、紙ごみ分別の習慣化のための周知・啓発、2つ目は市民が排出しやすい仕組みづくりということで、コミュニティ回収や古紙回収業者の利用拡大、3つ目は、古紙業者が雑がみも含めて市域を隈なく巡回して回収する仕組みづくり、4つ目は、古紙回収業者もコミュニティ回収もないところに対して、セーフティーネットとしてのまち美化事務所による古紙回収を実施することとしている。このような方針の下で、26年度から紙ごみ回収の仕組みの構築に向けて取組を進めていく。

(高月会長)

先日、ごみ減量推進会議でお配りいただいた雑がみのチラシを委員に回覧していただけないか。

(事務局)

京都市では「ごみ減量・分別ハンドブック」を23年3月に発行しており、その追記版としてタブロイドを作成し、毎年1回、市民しんぶん区版に挟み込んで各戸に配布している。直近で言うと3月15日号に挟み込んで配布しているが、その中でどういうものが雑がみなのかということについても記載したところである。また、コミュニティ回収や古紙回収業者への排出をお願いする内容も記載している。雑がみについては、このような形で、まずは市民しんぶん周知を行ったが、更に来年度はしっかりとPRをしていきたいと考えている。本日は皆様分お持ちできていなくて申し訳ないが、回覧をさせていただく。

(高田委員)

そのチラシも拝見した。また、コミュニティ回収の案内のチラシにも雑がみについて記載があったが、これを見ると細かい紙はほとんど雑がみとして出していいことになっている。本当に入れていいのかという不安感や、分かりにくいという市民の声もあるので、もう少し丁寧に周知をしていただきたい。

古紙回収業者は、雑がみを持って行かれないところもあるが、26年度からは協定を結んで全ての古紙業者に回収していただけるようになるということか。

(事務局)

雑がみの分別については、昨年7月から社会実験を実施しており、実験を始める前に収集の袋とチラシをお配りし、丁寧に説明をして取り組んでいただいたが、実験開始後にアンケートを行ったところ、それでも分かりにくいという意見もあった。来年度から全市へ展開していく中で、できるだけきめ細やかに市民の皆様へ雑がみを知っていただけるよう、取り組んでいきたいと思っている。

古紙回収業者に出しても持って行ってもらえないということについては、来年度からは

安心して持って行ってもらえるような環境づくりも併せて進めていきたいと考えている。

(高月会長)

雑がみについては、現在はリサイクルの技術も上がっている。以前は広告などの色がついているものはダメであったりしたが、現在はフィルムやホッチキスが付いていても大丈夫になっている。そういう意味ではかなり幅広く雑がみとして分けても大丈夫な時代である。それでもやはり本当に出してもいいのか躊躇してしまう部分はあると思うので、その辺りをしっかりとPRしていかなければならないと思う。

(森田委員)

昨年、雑がみについてエコまちステーションの方に教えていただいたが、台紙などの厚紙も雑がみに入るなど、そこで初めてどういうものが雑がみなのかということを理解した。もっとエコまちステーションの方が町内に入って講習を開いたりする必要もあるのではないかなと思う。私もコミュニティ回収をやっているが、雑がみを出している方は少ないように思う。

レジ袋については、断る際にNOと言にくい環境もあるので、レジ袋を不要とする方が意志表示をするための、レジ袋いりません京都市民カードのようなものを作ってはいいかがか。それを希望する市民に配布して、レジ袋の有料化が進んでいない本屋や雑貨屋などでそのカードを提示すれば、レジ袋はいらぬという意思表示ができるようなものがあればいいと思う。また、観光客に対しても、レジ袋をつけないことが京都のおもてなしであるというようなことをPRし、お断りカードを観光案内所に置いて配るなど、そのような仕組みができればいいと思う。それを作ったことが、レジ袋削減のきっかけになればいいと思う。

(郡嶋委員)

森田委員の意見は非常に大事なことであると思う。初めに説明していただいた容器包装の中間まとめは、ビジネススタイルとライフスタイルを変えようというものであったが、次の資料2の説明では、分別ができていないであるとか、リサイクルを進めていこうという内容になっている。もう少し上流での対策をどうするかということに記載するべきであると思う。そうすると森田委員のように実際に取り組みされている方から、こういう工夫ができるというようなアイデアが出てくると思う。ビジネススタイルとライフスタイルの変更だけでなく、リサイクル思考の変更ということで、行政がもう少し上流の考え方に変わっていただく必要があるのではないかなと思う。

資料2を見ると、20代の方はレジ袋をもらう人が多く、コンビニをよく利用するライフスタイルであることが想定できるが、流通と消費の結節点、いわゆる売り方と買い方の問題というのは非常に重要である。また、リサイクルをする前のリサイクルである、『プレサイクル』という視点での考え方も重要である。その結節点でどのようなことができるのか、例えば森田委員の御意見にあったように、実践しようとしてもなかなか勇気がでない方に対して後押しをするような工夫もあるかなと思う。ごみを減らすことの他に、どのようにしてライフスタイルを変えたらよいかという視点での考え方も必要である。例えば、

食べ残しでいうと、ライフスタイルの変更の取組としてエコクッキングがあるが、そのような施策をもう少し挙げていき、それをサポートするために行政がどうしたらよいか考えていくことが重要である。土産屋では、買い物に来る人はだいたい観光客なので、店側は余計に最初から袋を出そうとするが、そういう場面においても、客が袋を辞退しやすいように、店側に取り組んでいただくのも重要であると思う。

(酒井委員)

今日の資料であるが、ごみ処理の現状、あるいは2Rを含めたリサイクルの現状という点では極めて的確に把握できている資料である。次の一手を考える上では、よくできている。それをリサイクル優先の資料と言う必要はなく、仮に郡嶋先生が仰った方向がすでに資料に盛り込まれていれば、この場は必要ないと思う。そういう意味では、まさにそこに向けて、次の一手を考えるためのポイントは非常に的確にお示しいただいていると思う。特に当初は条例を容器包装だけで進めようと考えていたものを、ごみ減量全般を考えるとという方向に変更した第一歩としては、非常にいいところに来ているのではないかと思う。まさに次にすべきことが見えてきているのではないかと思う。

資料の初めにごみ量の推移があるが、なぜ平成元年からの推移をお示しなのか。京都市は長期的にごみ量を把握されているはずである。ここはやはり、もっと過去から遡って示すべきである。そうしなければ、「半減」の意味は見えてこない。少なくともそういう意味では、1950年前後から見て行き、半減というのはどのあたりを目指しているのかということを知るようにするべきである。次のごみ減量の目標を考えるときにも重要なポイントなので、ここはもう少し行政としてポリシーを持ってやっていただきたい。

今回の資料は、燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみ、あるいは業者収集ごみの切り口で全部整理されており、ごみ行政のプロの資料であると感じた。もちろんこれは重要で、必要な話であるが、市民の目線からの整理ということも必要である。例えば、製品別、用途別あるいは発生源別という視点での整理が必要ではないかと思う。その中で、電池や小型家電といった、ごみの質の話がもう少し見えてくるようなかたちで整理をしていただくと、次の一手も見えやすくなると思う。

(事務局)

森田委員からは雑がみの周知について御意見をいただいたが、地域に入って分かりやすく周知するという取組は、26年度の全市展開のメニューに入っており、エコまちステーションだけでなく、まち美化事務所をあげて地域に細かく入って説明させていただくことを考えている。また、レジ袋いりませんカードの話であるが、資料1-2の容器包装の中間まとめの4ページに特に重要と考えられる取組例を挙げており、その中で、「買い物客へのレジ袋の使用辞退を促すレジでの声掛けの実施」ということを入れさせていただいている。声掛けをしっかり実施している店もあれば、何も言わずにすぐにレジ袋に詰めてしまう店もあるので、この辺りを条例で必ず声掛けをしていただくような仕組みが出来ればと考えている。また、店によっては「レジ袋いりませんカード」を置いているが、少し意識の高いお店では、「レジ袋いりますカード」を置いている。現状は環境意識の高い人がひと手間をかけなければならないような状況が多いが、「レジ袋いりますカード」のように、逆

に環境意識の低い人がひと手間かけなければならないというような状況に変えていく必要もあるのではないかと考えている。

郡嶋先生からは、発生抑制の内容が非常に薄いと御指摘があったが、先に御報告した容器包装の中間まとめは発生抑制中心で考えてきているので、発生抑制の要素が強い内容となっている。この中間まとめの中身をたたき台に、これからごみ全般に広げていくという方向で考えているので、発生抑制については、この中間まとめを基にどんなことをやっていけるのかということ、これから御検討いただければ有難い。

酒井先生からはごみ量をもっと昔から遡る必要があるという御意見があったが、ごもっともな御指摘なので、次回の部会以降で補足資料というかたちでお出しさせていただく。また、なぜ平成元年からのごみ量をお示ししたかという、資料2の1ページにあるとおり、昭和62年4月の空き缶分別収集開始が分別収集の走りになるので、ここを一つの基準として、平成元年からお示しさせていただいた。ただ、これ以前は、高度経済成長に合わせるようなかたちで、右肩上がりにごみ量が増えている状況なので、その辺りはまた資料でお示しさせていただきたいと思う。ごみ質を用途別や発生源別で示して欲しいという御意見についても、色々と資料があるので、これも部会に向けて資料を整理させていただきたいと思う。

(山川委員)

資料2の前半で、ごみ質と資源回収量のバランスの話があったが、小売店などの事業者からの生ごみの減り方や、衣類については民間に流れている部分もあるので、量的にどのくらい2Rやりサイクルされているのかなどの情報があれば、今後そろえていただければ有難いと思う。

(高田委員)

昨年、消費者教育推進法が成立し、また3月には京都府で消費者教育推進計画ができて、京都市においても消費者教育推進計画について審議会の部会を中心に審議されているようである。容器包装の中間まとめでは、ビジネススタイル、ライフスタイルの転換ということが言われているが、ごみだけでなく、暮らし全般のことなので、市民の暮らしに沿った施策ということで、その辺りとよく連動していきながら進めていただければと思う。

(清水委員)

今後の議題かもしれないが、資料1-2について、小売業者で規模の大きい事業者と小さい事業者では不公平感がどこにあると思うが、対策として検討してもらえるということなので非常に興味はある。全体としては、まだまだごみを減らせる余地はあると感じているので、今後審議が進んでいく中で、意見を出していきたいと思う。

(新川委員)

雑がみの社会実験は京都環境事業協同組合（以下「組合」という。）としても協力させていただき、許可業者収集マンションにも協力いただけたのが特徴だったと思う。

資料2の12ページでは、生ごみが未だに多いとあるが、生ごみは持って行き先がない

というのが現状である。雑がみについては、まだ家庭ごみも分別を実施していないので多いというのは分かるが、マンションの古紙は本当にこんなに多いものなのかと思う。また、事業所からの缶・びん・ペットボトルも多いとのことであるが、組合としては不適正に排出されたものは持って行かないなどして努力している。それだけ言われると、許可業者はクリーンセンターにひどいものを持って行っていると受け取られる方もいると思う。昔と比べると今はかなり良くなっているので、昔とこんなに違うということや、許可業者が努力しているというのも分かっていたきたい。我々は、展開調査もあるので、不適正に排出されたものは積まないようにして指導している。ただし、排出事業者で悪質なところは、包み込んで隠して出しており、それをクリーンセンターに持っていくと、ダメであると指導される。事業所の中でも意識がかなり低いところがある。事業所から排出されたものが全て許可業者の責任であるかのように言われるのは、考えていただきたいところである。組合としては、日々努力しているつもりである。

(岩谷委員)

プラスチック製容器包装の分別実施率が低いが、その中にクッション材や透明パックが挙がっている。私の周辺で耳にしたことがあるが、「プラ」という表示がないものは資源ごみに入れないという声がある。当然そんなことはないということはその方には申し上げたが、一般的にそういう風潮があるように思うので、そのことの現れではないかと思う。これについては、もう少し啓発を徹底してやっていただければ改善されると思うので、よろしく願います。

(事務局)

プラスチック製容器包装であるが、これは非常に分かりにくいものであり、法律が容器包装だけをターゲットにしたものであるということも、市民の方には理解し難いと思う。「プラ」マークがついていないものは一律でダメであるということをやられているとのことであったが、基本的には「プラ」マークがついているものを入れていただくよう、周知している。中にはプラスチック製容器包装であってもプラマークがついていないものがあるが、プラスチック製容器包装であると判断していただけるものは、マークが付いていなくても出していただける。例えば、外袋だけに「プラ」マークがついていて、中袋にはついていない商品はそうである。分別が徹底できていないという現状については、課題として出させていただいているので、どうしたら徹底できるのかということは、審議会でも御意見をいただきながら今後検討していきたい。

雑がみの社会実験については、1万1千世帯を対象に実施した中で、約1千世帯くらいは許可業者収集マンションにも御協力いただいております。業者収集の分別率は、決して市収集に比べて悪いとは思っていない。雑がみについても、どちらかというところ許可業者の方が混入の比率は低い状況になっており、むしろ古紙は優秀ではないかと思っている。市収集にも缶・びん・ペットはまだ入っており、プラもたくさん入っている。事業者の生ごみは持って行き先がないということについては、生ごみのリサイクル施設が京都市の周りにいくつかある中で、クリーンセンターの搬入手数料よりリサイクル費用の方がまだまだ高いので、なかなか持っていくインセンティブが働かないということがある。また、

分別するにも手間がかかるので、その辺りをどれくらいの範囲であればいいのか、何かよい仕組みがないのかということも、今後議論の一つになるのではと思っているので、よろしく願います。

清水委員からは小売業者の小規模の事業者と大規模の事業者の不公平感ということで御意見があったが、今回の容器包装のまとめの中でも、対象店舗の面積を400㎡まで下げ、報告義務を課すなど、今まで容器包装リサイクル法などで義務等が少ない、できるだけ小さい規模の事業者にも御協力いただく仕組みができないのかということも意識して考えているところである。

消費生活の関係の話であるが、容器包装の検討をしていく中で、消費生活総合センターとは情報共有しながら進めており、引き続き連携して進めていきたいと思っているので、よろしく願います。

山川委員から御意見のあった発生抑制の効果について、市が収集しているルート以外に流れている量と合わせて評価すべきというところは部会に向けて資料作成を頑張りたいと思うので、お知恵をお貸しいただくようよろしく願います。

(白湯委員)

排出事業者の立場で潜在的な課題を発言させていただく。これは当社の事例であるが、事業系一廃と産廃のすみわけがそんなに明確でないというところがある。産廃であるが一廃に入れてもチェックが入るわけではないので、そこがグレーゾーンとなっており、これは行政の方も問題があると認識されていると思う。また、事業者は長く事業を行っている中で、収集運搬業者、処理業者の方と契約を結んでおり、契約の内容が従量制であると、ごみを減らせば支払額を減らすことができるが、回数などによる定額制になってくると、そちらの方にどれだけ入れようか金額は一緒になる。そうすると、どうしても産廃の方が分ける手間もお金もかかるので、きちんと分けられていないということがある。それならということで、収集運搬業者に従量制を申し入れたらどうかという話になるが、言うのは簡単であるが、やはり長い付き合いなので、変えにくいという実態がある。ここは事業者としては悩ましいところであり、実態としては変えにくいところである。

(新川委員)

産廃を一廃の中に入れて出すというのは、変えていただかなければならない。収集運搬事業者の名前を言ってもらえれば、組合として指導をするので教えていただきたい。契約についても、悩ましいことは何にもない。お客さんが自由に選んでもらったらよい。長い付き合いだから言えないというのはお客さんの考えであって、不満があれば行政や組合に言えばそれなりに対処はさせていただく。

2 今後の検討の進め方(案)

(事務局)

資料3(今後の検討の進め方(案))に基づき説明

(高月会長)

今後、今日の意見と資料を基に、部会で更なるごみ減量に向けた方策について御議論いただきたいと思います。事務局から提案があったように、また前回の審議会でも述べさせていただいたように、この部会は酒井先生を部会長にお願いして、これから人選も含めて立ち上げていきたいと思う。もう一つの東部山間延命策の部会は昨日開催されたが、こちらはすでに動いている。今後半減プランの方の部会も立ち上げて、議論を深めていただきたいと思いますので、その際に、検討していただきたいことがあれば、御意見を承るのでよろしくお願いする。

IV 閉会

(事務局閉会あいさつ)

本日も長時間にわたり御議論いただき、お礼を申し上げます。具体的な内容として、雑がみについて色々とお意見をいただいた。私の方から少し補足をさせていただくと、具体的な取組の1つとして、古紙回収業者の方々に取組宣言をお願いするというのを進めている。どういうことかということ、古紙回収業者に雑がみだけを持って帰ってもらえないということがこれまであったかと思うが、回収に御協力いただける古紙業者の方に取組宣言をしていただき、回収する車には、それがわかるようなものを貼ってもらうということを考えている。市民の方々が見ても、この回収業者は雑がみを持って帰ってもらえるというのがわかるようにする。古新聞については、京都市域において9割近く分別が出来ているが、それに対して雑がみというのは意識されていないのが現状である。そういった中で、雑がみもリサイクルに回るということを継続して発信し、市民の皆様には御協力いただこうと考えており、その取組を強化していく予定である。大阪市や津市が紙ごみの分別収集を開始したが、両方とも行政回収の取組である。本市の場合は、昔から根付いている民間のシステムを活用するというので、古紙回収業者に持って帰っていただくことを大前提に考えた取組である。その大きな柱として、コミュニティ回収を広げていきたいと考えており、加えてそれになかなか参加できない方については、巡回している古紙回収業者に直接出していただけるようにするというものである。この考え方に御協力いただき、古新聞と同じくらいの分別実施率になるように、力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

また、今日の議論では、上流対策にもっと力を入れなければならないということや、流通と消費の結節点が重要であるという御意見もいただいた。また、市民目線での資料作りも必要ではないかという御意見など、私どもとして常に頭に置いておかなければならない、貴重な御意見をたくさんいただいた。今後、部会を開催する予定であるが、また6月と9月にも審議会本会を開催させていただくということで、すでに予定を組ませていただいているので、引き続き皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。